

県南広域振興局長告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和5年2月14日

県南広域振興局長 永井 榮一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市土淵町栃内字恩徳29番の1 西恩徳国有林58林班へ5 小班地先から60林班へ小班地先まで	新	B 86.0～15.1 m	m 1,806.0
	旧	A 49.3～4.5	2,994.0
		B 86.0～15.1	1,806.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター
 - (2) 期間 令和5年2月14日から同年3月14日まで